

動産の買入れについて

下記のとおり動産を買い入れることについて、周南市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成15年周南市条例第52号）第3条の規定により、市議会の議決を求める。

令和7年2月19日 提出

周南市長 藤 井 律 子

記

- |             |  |
|-------------|--|
| 1 動産名及び数量   | 中学校教師用指導書 396冊                               |
| 2 買 入 金 額   | ¥24,294,600-                                 |
| 3 買 入 先     | 周南市北山1丁目1番3号<br>山口教科書供給株式会社周南営業所<br>所長 溝部 大輔 |
| 4 契 約 の 方 法 | 随意契約   |